

発行：福岡県大学関係者・研究者日本共産党後援会 2026 年 2 月 10 日

事務局：〒812-0018 福岡市博多区住吉 5-6-14

全国で続く学費値上げの動きと たたかう青年の運動について

日本民主青年同盟 福岡県委員会

委員長 山野遼大

長年続く自民党政権のもとで、大学や学生を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。現在の国公立大学の授業料は、50 年前からおよそ 10 倍となっています。学費が半世紀で 10 倍に上がっていることは、物価の変動を鑑みても説明が付きません。日本の学費が世界でも有数の高さであり、かつ奨学金制度も貧弱であることは、一昔前では学生自身も認知していないという印象がありましたが、受験生・学生との対話を毎年繰り返す中で、近年この事実は受験生・学生にもかなり広がってきているという印象を持っています。

余談ではありますが、私自身、大学生活の中で奨学金を 4 年間利用し、現在返済中です。30 も半ばを迎えようという年齢ですが、未だ 100 万円近くの借金を返済中であり、生活に暗い影を落としていることは否定できません。

さらには、2024 年に日本私立大学連盟が「国立大学の授業料について、上限を撤廃する」などの提言を行い、学費値上げに導こうとする体制側の圧力は現在も高まっています。実際に 2025 年に東京大学が 10 万円の授業料値上げを実施したことを皮切りに、全国の大学が国公立・私立を問わず授業料値上げを検討・実施する連鎖が引き起こされています。

しかし、全国の学生もただ黙って学費値上げを受け入れているわけではありません。昨年 11 月に開催した、民青同盟の第 49 回全国大会では、その討論の中で、全国でたたかう学生同盟員の経験が報告されました。

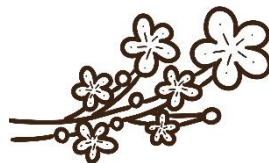
夏休みの真っ只中に急遽「授業料改定の検討（事実上の学費値上げ）」を発表した東日本の A 大学では、同盟員数名で「A 大学の学費値上げを考える有志の会」を立ち上げ、たたかいを繰り広げた、ということでした。会では、「そもそも学費は段階的に値下げするべきものであり、値上げは言語道断」「断固抗議しよう」と議論をし、オンラインも合わせた署名では 7200 筆を集めたという重要な成果を勝ち取っているとのことでした。また、同時に実施したアンケートでは、「今以上の学費であったら、私は進学を諦めていたと思う。そのような学生が出てきて欲しくない」という切実な訴えも寄せられていたそうです。

この運動にもかかわらず、当局側は強行的に学費値上げを正式発表してしまったそうです。しかし、学生自治会がなくなって久しい A 大学で、学生同盟員が立ち上がり、同盟外の学生にも運動を広げて問題を周知し、たたかいを繰り広げた経験には大きな意義があった、これからも、国政を動かすことも見越して運動を続けていく、と語った学生の発言は、会場に感動を呼びました。その他にも、学内施設の建て替えに抗議する西日本の学生の発言など、奮い立たされるような発言が相次いだのは、昨年の大会の特徴だったように思います。

福岡でも同様の動きが起こされています。東大が学費値上げを発表した当時は「我が校は値上げの予定なし」としていた九州大学では、昨年、留学生への学費支援制度を後退させたり、突如「学費値上げを検討せざるを得ない」という発表を行うなどしています。また、私の母校である西南学院大学では、昨年 4 月からの学費が 7 万円値上げされたとのことでした。

これらの動きに対して、私たち県同盟もただ黙っているわけではなく、現役の学生同盟員とともに「学費値下げ署名」行動を起こしたり、すでに学内にあった「学費問題を考える会」と懇談し、共同して取り組みを行っていかう、と決めたところでもあります。

本記事の執筆は、高市首相による突然の解散総選挙の真っ只中に行っているものですが、この選挙の結果いかににかかわらず、学生の「お金の心配なく学びたい」という切実な思いを叶えるためにも、「アメリカいいなり」「財界優遇」の政治を脱却する一步を踏み出せるよう、奮闘を続ける決意です。



子ども版防衛白書の内容と小学校配布について

本会会員 井上正雄

防衛省発行の子ども版防衛白書「まるわかり！日本の防衛」の内容について記述し、その問題点を以下述べます。2025年7月時点で、8県で2400の小学校に、6100冊が配布されました。

（１）主な内容

①自衛隊の災害派遣にはじまり、災害救助の写真を掲載。

④日本が位置する地域は安全とはいえません。日本の周りには、中国、ロシア、北朝鮮を指して、核兵器を含む大規模な軍事力を持ち、日本とは政治・経済に関する価値観を共有しない国家や地域が複数あります。

⑤日本とアメリカは、日米安全保障条約という約束を結んでいます。この約束では、日本が攻撃された場合には、日本とアメリカと一緒に立ち向かうことが決められています。

⑥戦争を防ぐためには、自分たちの国を守り抜く意思と能力があることを周りに示し、日本から何かを奪うのは難しいと他の国に思わせることが必要です。ロシアによるウクライナ侵略で明らかになったように、国家間の戦争はいつ起きてもおかしくありません。

巻末資料には、防衛省・自衛隊について楽しく知ってもらうために、たくさんのコンテンツがあります。・ちょっと難しい自衛隊検定にチャレンジして、目指せ「将官」！・自衛官になるといっても、その進路は多種多様。・「なりたい自分になる」ために、自分の適性や希望に合うものを探してみましょう。また、防衛省・自衛隊では、多くの防衛事務官や防衛技官なども活躍しています。理想の未来を実現する多種多様なコースがあります。

注 ①④⑤⑥は、同白書の項目番号から掲載。

<https://www.mod.go.jp/j/kids/wp/>

2) その本質的問題点



○小中学生に、自衛隊募集の内容が含まれており、日本も参加する子ども権利条約に逸脱する違法行為です。特定の国に対し、価値観を共有しないとして名指しすることは、憲法に記載された平和外交の理念に反し、これを子どもに読ませることは、教育基本法にも違反する行為です。

○文部科学省は、他の省庁の動向に関与せず、自治体の判断に任せるとの無責任きわまる態度です。福岡県の場合は、県教育委員会が、学校教育にそぐわないとして配布を拒否しました。今後、高市政権により、執拗に配布を強要することが予測されます。

○自衛隊員が集まらず、米国の指揮下に入り南西諸島での戦争を想定し、隊員集めのために先を見越して、小中学生に自衛隊の応募をさせるための、あくどい啓蒙活動と推測されます。

○地域での戦車やミサイルなどの展示、子どもへの基地見学などあらゆる啓蒙活動が予測されます。

自衛隊への名簿提供問題で 久留米市、大刀洗町と懇談

本会会員 貫橋宣夫

自衛隊が2年ごとに決めている「自衛官募集重点指定市町村」のなかに筑後地域では、久留米市、八女市、大川市の名前があがっています。自衛隊からの強い要請に応じて18歳と22歳の自衛隊応募適齢者の名簿を提供する自治体が全国的に増えているなかで、久留米市は現在にいたるまで自衛隊に名簿を提供していません。

「戦争法の廃止を求める会」は、久留米市が国や自衛隊からのさらなる圧力に負けて、名簿提供へと姿勢を変える可能性もあるのではないかと心配していました。同会は、ちっこ九条の会他の団体と協力して久留米市と2025年2月5日に懇談を行いました。久留米市からは中山雅代市民課長ほか3人が出席。同会側からは11人が出席しました。

主なやりとりは次のとおりです。

質問 1 最近、名簿提出について自衛隊から強い要請があったか。

回答 例年のとおりで、特に変わった点はない。

質問 2 自衛隊に紙あるいは電子媒体で名簿は提供していないのか。

回答 名簿提供はしていない。提供していないのは、「久留米市個人情報保護条例」によっているわけではない。

質問 3 自衛隊が名簿を入手している手段はなにか。

回答 久留米市が住民基本台帳の 18 歳のみの情報を紙で提示し、自衛隊は手書きの書き写しによって入手している。昨年の場合、9 時から 16 時まで、昼休憩をはさんで 5 人が作業した。コピーを取ることは許されていない。

質問 4 自治体から自衛隊への名簿提出は、「可能である」とする閣議決定に基づく「通知」は久留米市に届いているか。

回答 同趣旨のものが毎年届いている。

懇談の後半には市民の側から様々な意見要望が出されました。

□ 久留米市が自衛隊に名簿を提供していないことに敬意を表する。この姿勢を今後も堅持してほしい。

□ 2015 年の安保法制関連法（戦争法）成立以来、自衛隊が海外の戦争に参戦することができるようになった。こうした自衛隊に青年を送り込みたくない。

□ 自衛隊は危険な組織になっている。非核自治体宣言をしている久留米市は平和への取り組みを強めるべきである。

□ 個人情報は、人権の中核をなすものである。個人情報保護に努めてほしい。

最後に、同会から久留米市が懇談に応じてくれたことに謝意を表明しました。市側の中山市民課長は、「市民の意見は大切だと思っている。今日はこういう機会をもてて有意義だった」との見解を述べました。

* * * *

大刀洗町との懇談は、2025 年 8 月 1 日に行われました。

自衛隊の名簿提出に関して、「戦争法の廃止を求める会」は大刀洗町に対して懇談を申し入れていたところ、大刀洗町庁舎で町と懇談の場を持つことができました。大刀洗町側からは、平田栄一総務課長他 2 名が出席し、「会」側からは、11 人が出席しました。

質問 1 自衛隊に名簿を提出しているか。氏名、生年月日、住所、性別のみか。

回答 名簿は住基 4 情報のみを紙媒体で提出している。10 年前にはすでに提出していたと思う。但し、18 歳のみ。

質問 2 本人に名簿を提出しているか知らせているか。

回答 本人に知らせてない。

質問 3 自衛隊への名簿提出について町民に知らせているか。

回答 広報およびホームページで知らせている。

質問 4 何を根拠に名簿提出をしているのか。

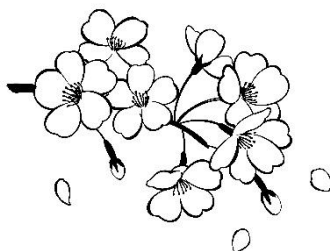
回答 自衛隊法第 97 条と自衛隊法施行令 120 条だ。加えて、閣議決定に基づく「通知」である。

質問 5 憲法 13 条で保証されているプライバシーとの関連についてどう考えているのか。

回答 プライバシーの重要性は認識している。名簿提出は法令に基づいた行為であり、これまで問題にできなかった。

質問 4 と質問 5 に対しては「戦争法の廃止を求める会」から次のように反論しました。自衛隊法第 97 条と自衛隊法施行令 120 条は、法的根拠とならない。石破防衛庁長官の発言、「私どもが依頼をしても、こたえる義務は必ずしもございません」、岩屋防衛大臣、「・・・ていねいをお願いをさせていただいている」(2019 年)を紹介した。プライバシー保護の重要性については憲法 13 条が規定して、最高裁判決も出ている。兵庫県弁護士会が発表している「自衛隊への個人情報提供に関する意見書」が詳しく論じている。閣議決定と自治体への「通知」については、「技術的助言である」に過ぎない。

今後、名簿提供について再度真剣に検討してほしいと強く要請し、町側から、「検討する」との回答がありました。



物理学こぼれ話（２） 物理法則の幸運

本会会員 堺英二郎

今回は、生命の誕生、そして非常に高い知能を持った生物である人間が存在するために、いかに都合のよい物理法則が成り立っているか、について説明します。前回の原稿では、今回は「宇宙の幸運」について取り上げると予告していましたが、「物理法則の幸運」の方が適切であると判断して、変更しました。

物理法則の幸運性 その１ 重力の強さがちょうどよいことです。

重力が強い宇宙では、星の内部がより高密度になり、そこでの核融合反応が活発になり、星の燃焼がはやくなります。その結果、星の寿命が短くなり、その周りの惑星系で生命が誕生する前に、あるいは原始的生命から知的生命へと進化する以前に、燃え尽きてしまいます。長時間かけて進化する生命（人間）が存在できなくなります。

物理法則の幸運性 その２ 強い力がちょうどよいことです。

強い力とは、陽子と中性子をくっつけて原子核を作る力です。

もしも強い力が今よりも約１０％程度弱かったとすると、宇宙の初期段階でヘリウム原子核以上に重い原子が作られず、宇宙にはほぼ水素ガスだけが漂うことになります。すると輝く恒星は作られず、暗い星ばかりが存在する宇宙になってしまいます。逆に、強い力が今より数％程度強いと、本来は電氣的な反発力によって結合しないはずの陽子２個が結合し、「２重陽子」と呼ばれる粒子が作られます。すると、水素原子核がほとんどこの２重陽子に変換されることとなり、宇宙には水素が存在しなくなってしまう。これでは水は存在できません。

物理法則の幸運性 その３ 弱い力がちょうどよいことです。

弱い力とは、中性子を陽子に変換するベータ崩壊を起こす力です。

弱い力がもう少し強ければ、中性子が陽子に変換するベータ崩壊が起きやすくなります。その結果、ほとんどの中性子が速やかに陽子になってしまいます。重い元素の原子核は、陽子と中性子がほぼ半数ずつから構成されているので、安定に存在します。中性子がない世界では、重い元素の安定な原子核を作ることができません。

物理法則の幸運性 その４ 電磁力がちょうどよいことです。

電磁力が強いと、原子核内の陽子間に働く電氣的反発力が強くなるために、特に重い原子核が安定に存在できなくなります。

逆に電磁力が弱いと、化学結合力が弱くなるために、分子が安定に存在できなくなります。したがって、それらから構成される物質も存在しなくなってしまう。

物理法則の幸運性 その5 中性子が陽子よりもわずかに重いということです。

陽子と中性子はほぼ同じ質量を持っていますが、中性子の方が0.15%ほど重いことが知られています。現在宇宙に存在する元素のうち約9割が水素ですが、実は陽子と中性子の質量が同じだと、宇宙初期に起きる反応の違いによって、水素ではなくヘリウムが宇宙の主成分になると考えられています。ヘリウムは水素よりも重いために核融合反応が速く進むことが知られており、ヘリウムが主成分であると星の燃焼が速く進んで寿命が短くなります。そのため、知的生命が生まれる前に宇宙の星が燃え尽きてしまう可能性が高まります。また、陽子が中性子よりも重いと、宇宙がほとんど中性子のガスだけで占められ、銀河や星などは形成されないと考えられます。わずかですが、中性子の方が重いことが非常に重大なのです。

以上、物理法則の幸運性について代表的な例を取り上げました。

「強い力」とか「弱い力」という一般の人にはなじみのない用語が出てきて、今回は理解しがたい内容になってしまったのではないかと危惧しています。

「物理法則がいかに知的生命（人類）の存在にとって都合よくできているか」ということを、感じていただけたらうれしく思います。



メジロ 貫橋宣夫会員撮影